

生活衛生課
保健予防課
健康推進課

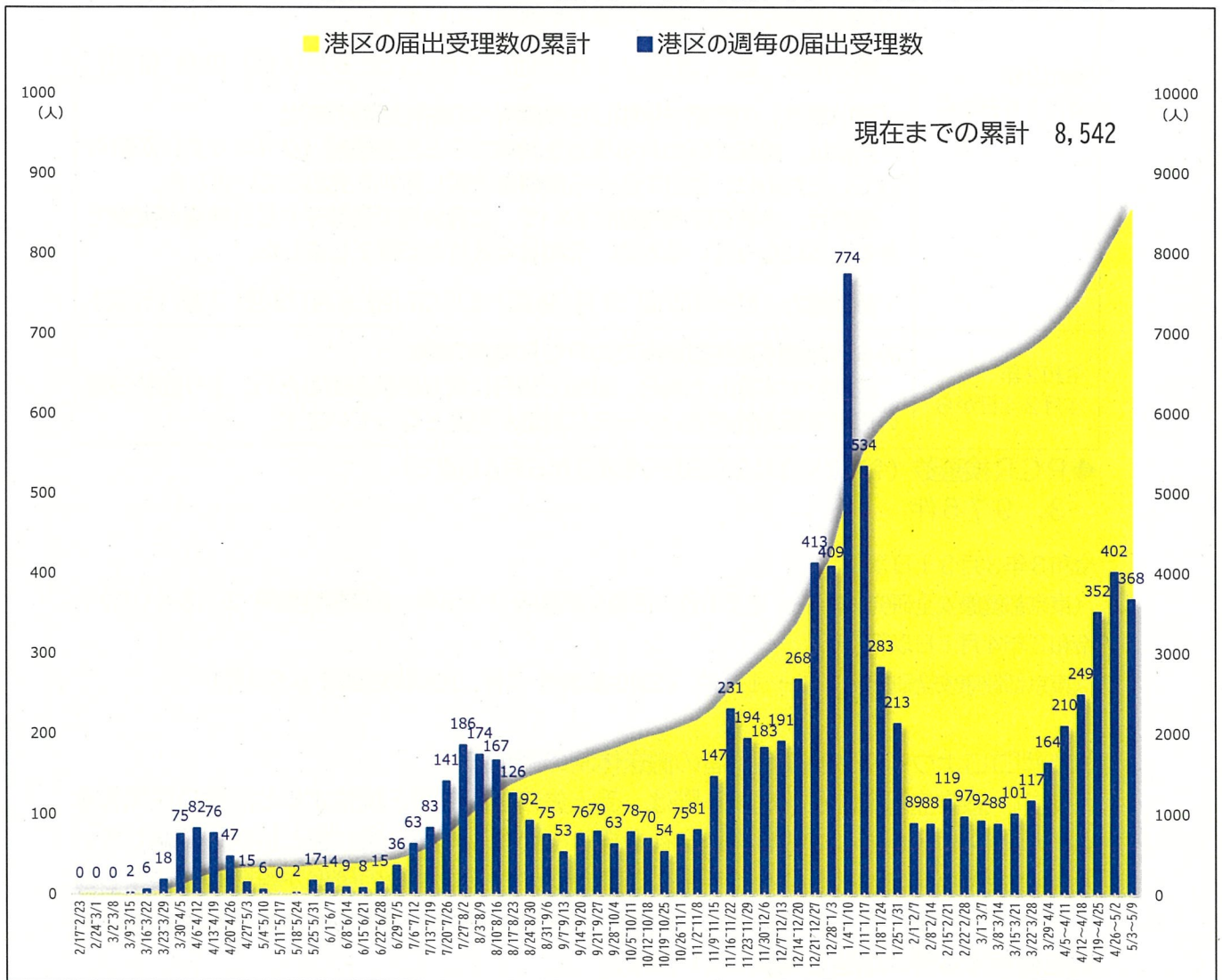
区内感染者数の推移及びみなと保健所による主な取組状況について

1 区内感染者数の推移

令和3年5月3日から5月9日までの週毎の感染者数は368人で、前週と比較して減少しました。

感染原因として、家族内や同居者、施設内での感染、会食での感染が確認されています。症状については軽症、無症状から緊急に入院が必要な人まで幅広くなっています。

◆区内における新型コロナウイルス感染症の感染者数（みなと保健所発生届受理数）



(注：令和3年5月9日現在)

2 みなと保健所による主な取組状況

区は、感染症患者が急速に拡大した令和2年3月から4月にかけて、検査や患者搬送の体制強化をはじめとした区民の生命と身体を守る取組を迅速に進めてきました。

現在は、保健師や事務職を人材派遣で順次配置するなど、体制整備を図りながら対応しています。

(1) 新型コロナウイルス感染症疑い患者への対応強化策

実施開始日	取組内容
令和2年 4月13日から	民間検査機関を活用したPCR検査の導入 民間検査機関を活用し、安全・安心かつ迅速に検査結果が判明できる検査体制を強化しています。
令和2年 4月16日から	港区医師会との連携によるPCR検査のための検体採取体制の強化 港区医師会からの医師派遣により、みなと保健所が実施する検体採取の人員体制を強化し、検査件数の増加に対応してきました。現在は、医師の検体採取が不要な唾液検査に変更して実施しているため、派遣は休止し、施設での集団感染発生時の際等に協力を依頼しています。 ・検体採取 延べ 26回 / 4月(5回) 5月(15回) 6月(4回) 10月(2回) 「疑い患者」の診察を依頼した診療所への謝礼経費の支出 当初は、感染が疑われる患者を診察できる医療機関（クリニック）が限られていたために、独自で区から診察を依頼し謝礼を支出していました。 現在は、多数の医療機関において、公費負担で受診やPCR検査が実施できるようになっているため、令和2年8月末で終了しました。 ・診察協力 延べ 165回 / 4月(48回) 5月(37回) 6月(29回) 7月(51回)
令和2年 4月24日から	みなと保健所衛生試験所でのPCR検査の開始 区直営で実施した場合、最短で当日に検査結果が出るため、より症状の重い患者等緊急性が高いケースに対応が可能となっています。

◆PCR検査数（令和2年3月29日から令和3年5月6日まで）

3, 975件

令和3年3月31日まで

（東京都健康安全研究センター 320件、区衛生試験所 126件、民間検査機関 2, 840件）

令和3年4月1日以降

（東京都健康安全研究センター 13件、区衛生試験所 7件、民間検査機関 669件）

(2) 新型コロナウイルス感染症患者の搬送体制の強化

当初、感染症患者等を搬送する際は、受入先の医療機関を調整すると同時に民間救急コールセンターを通じて救急搬送会社を探していましたが、東京都と協定を締結している救急搬送会社は空きも少なく手配に時間がかかり搬送手段の確保が難航していました。

そこで、安全・安心かつ迅速に搬送できる体制を整備・強化するため、独自に搬送車両を確保する等の取組を実施しています。

実施開始日	取組内容
令和2年 4月8日から	区が独自に搬送車両2台を確保（6月18日以降は1台）
令和2年 4月15日から	区内企業から感染対策が施された搬送専用車両1台を無償貸与
令和2年 6月18日から	東京都から感染対策が施された搬送専用車両1台を無償貸与

◆感染者の搬送実績（令和2年3月17日から令和3年5月6日まで）

1, 123人

令和3年3月31日まで：979人（民間救急 50人、庁有車 11人、委託車両 918人）

令和3年4月1日以降：144人（民間救急 12人、庁有車 0人、委託車両 132人）

(3) こころのサポートダイヤル

感染症に起因する心の不調を訴える区内在住・在勤・在学者に対して、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職が電話相談に応じています。

*相談時間：平日（月～金）午前9時～午後5時

継続フォローが必要な場合は適切な窓口につなぎ、区民の不安の軽減およびメンタルヘルスの向上を図っています。

◆実 績

実施期間	令和2年4月28日から令和4年3月31日まで
実 績	<p>令和2年度の相談件数は、延べ416件です。30歳代が多い状況です。年齢層は10歳代から90歳代まで幅広く相談がありましたが、特に男女比では女性が若干多く、相談内容としては、外出自粛等による生活の変化（29.3%）、感染の不安（27.5%）、経済問題（22.5%）が上位を占めました。</p> <p>令和3年4月1日から4月30日の相談件数は、24件です。</p>

(4) 健康観察システム

自宅療養中の軽症者や濃厚接触者の健康状態の変化に迅速かつ適切に対応するため、自身のスマートフォンやタブレットで体温や健康状態を報告する健康観察システムを開発、導入しました。

これにより、健康状態の変化を即時に把握できるため、病状の悪化等に迅速かつ適切に対応することが可能となります。

また、毎日の電話による健康状態の聞き取りがなくなり、健康観察者及び保健所職員の負担軽減を図ることが可能となります。現在は、東京都の自宅療養者フォローアップセンターによる支援が開始されたため、その利用を促しています。

◆利用者数（令和3年5月6日現在）

349人（濃厚接触者 251人、検疫フォローアップ 21人、自宅療養者 77人）

(5) 感染症専門アドバイザーの設置

感染症の発生動向や頻繁にアップデートされる医学的知見を踏まえて、各区有施設が

迅速に施設等の感染症対策を見直すことができるよう、感染症対策に豊富な経験がある専門職として「感染症専門アドバイザー」を配置しました。23区では初めての取組です。このことにより、各区有施設等の相談、訪問指導や事業への助言に応じる体制を整備し、感染症対策の向上を図っています。

■感染症専門アドバイザー

堀 成美氏（看護師、国立研究開発法人 国際医療研究センター国際診療部客員研究員）

■概要

ア 業務内容

- ・ 区有施設等や施設を所管する庁内各部署の感染予防に関する相談や訪問指導
- ・ 区内で発生した感染症集団発生事例の対策の助言 など

イ 勤務体制

- ・ 原則週2回（月曜・木曜）、午後1時～5時

ウ 配置期間

- ・ 令和2年7月2日から令和4年3月31日まで

■配置による効果

- ア 常に最新の知見や科学的根拠（エビデンス）に基づき、感染症予防対策を講じることが出来ます。
- イ 各区有施設等の感染症予防対策について、高い水準で均質化を図ることができ、区民に安全・安心な施設サービスを提供できます。
- ウ 感染症集団発生時に、的確なリスクアセスメントを実施し、感染拡大を最小限に抑えることができます。

◆相談等実績(令和2年7月2日から令和3年3月31日まで) 269件

- ・ 各区有施設等の相談 203件
- ・ 施設訪問指導 29件
- ・ 患者発生時の訪問調査 20件
- ・ 港区議会新型コロナウイルス感染症学習会 1件（8月5日・25名参加）
- ・ 区保健師向け人材育成研修 1件（8月27日・28名参加）
- ・ ふれあい相談員等向け研修 1件（9月3日・14名参加）
- ・ 区支所長等向け研修 1件（9月18日・20名参加）
- ・ オンライン動画研修会（東京商工会議所） 1件（10月12日・15名参加）
- ・ 社会福祉協議会従事者向け研修会 2件
（10月26日 会場11名・オンライン20名 計 31名参加）
（11月 9日 会場17名・オンライン14名 計 31名参加）
- ・ 港区立みなと科学館休館日における全体会議における研修会 1件
（12月14日 30名参加）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営の在り方について 1件
（1月28日 40名参加）
- ・ 安全管理者・安全推進者研修 1件
（3月4日 会場10名・Teams30名 計 40名参加）

- ・介護、障害福祉サービス従事者向け講演会 3件
 - (10月15日 介護 45名・障害 4名 計 49名参加)
 - (10月29日 介護 29名・障害 12名 計 41名参加)
 - (11月19日 介護 53名・障害 6名 計 59名参加)
- ・令和2年度第1回港区文化芸術ネットワーク会議講演 1件
 - (10月27日 53団体 81名参加)
- ・知恵と雅 感染症に負けない人と街講演 1件
 - (10月28日 一般28名・関係者39名 計 67名参加)
- ・大使館等実務者連携会議における講演会 1件
 - (12月14日 31名参加)
- ・港区事業者向け防災セミナーにおける講演 1件
 - (3月15日 オンライン含む100名参加)

*その他、感染予防対策の動画や自宅療養者向けのリーフレット等作成を監修

◆相談等実績(令和3年4月1日から令和3年5月6日まで) 31件

- ・各区有施設等の相談 24件
- ・施設訪問指導 3件
- ・患者発生時の訪問調査 3件
- ・地域保健係保健師・助産師対象講演会 1件(4月15日・14名参加)

(6) みなと新型コロナウイルス感染症対策オンライン研修

区民や港区を訪れる方が安心して飲食店等の施設を利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策オンライン研修動画を作成し、区ホームページで公開しました。

港区感染症専門アドバイザーが、手洗い・手指消毒のポイントやマスクの使い方などの実践的な感染症拡大防止策を紹介しています。

◆実績

公開日	内容	時間
令和2年 7月30日	主に区内事業者向けの一般的な対策 感染経路、手洗い・手指消毒方法、テーブルなどの拭き方等	7分37秒
令和2年 8月20日	主に接待を伴う飲食店向けの対策 マスクが使えない時の工夫、待機時の過ごし方、換気方法等 ※一般社団法人日本水商売協会等の関係団体と協力して作成	15分23秒
令和2年 10月22日	主に会社の経営者、衛生管理者、従業員及び利用者向けの対策 出社時や昼休み等の休憩時の対策、エレベーターでの対策、職場から陽性者が出た場合の対策等 ※東京商工会議所港支部と連携して企画し作成	8分26秒

令和3年 4月28日	主に旅館業、民泊事業者及び施設の利用者向けの対策 宿泊施設における感染症対策や工夫、施設利用時の注意 事項等をホテルと協力して作成	6分03秒
---------------	---	-------

(7) みなとプレママ応援事業

港区に妊娠届を提出した妊婦の方全員に面談を行い、心身の状態や家庭の状況等を把握し、母子保健サービス等の情報提供や必要に応じて継続支援に繋がります。

また、面談終了後は、育児用品の購入や健診等でのタクシー乗車にも利用できる「子ども商品券」を育児パッケージとして配布します。

◆実績

実施期間	令和2年6月1日から令和4年3月31日まで
実績	令和2年度の実績は、2,903件です。 令和3年4月1日から5月6日の面談件数は、43件です。

(8) 相談件数実績(令和2年1月16日から令和3年5月6日まで) 24,297件

内容	件数	件数
	(令和3年3月31日まで)	(令和3年4月1日以降)
陰性の証明書を求められた(求めたい)	284	6
疑い患者の対応	879	24
コロナにかかっているか心配(検査したい)	8,631	163
相談先の間合せ	2,777	38
その他(自宅療養証明の問い合わせ等)	5,115	436
対応方法(発生時)	3,406	252
対応方法(未発生時)	2,118	36
予防法	127	5
合計	23,337	960

※令和2年1月31日にみなと保健所の電話相談窓口を設置しましたが、設置前からコロナに関する諸々な相談を受けています。

(9) 新型コロナウイルス感染者自宅療養支援事業

ア 食料品等の配送

新型コロナウイルス感染症の感染により自宅療養されている方で、療養期間中、長きにわたって食料品等の確保が困難な方に対して、食料品等の自宅療養セットをお届けし、療養期間中の外出自粛を促すとともに周辺地域への感染拡大を防ぎます。

◆実施期間 令和2年12月3日から令和3年3月31日まで(4月以降は東京都の自宅療養者フォローアップセンターによる支援の利用へ移行)

◆実績 令和3年3月31日まで 44件
令和3年4月1日以降 21件

イ パルスオキシメーターの貸出し

新型コロナウイルス感染症の感染による健康状態や症状の変化を迅速に把握し、安心して自宅療養できる環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症の感染により自宅療養されている基礎疾患のある方などへ酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターの貸出しを行います。

◆実施期間 令和3年1月27日から実施

◆実績 令和3年5月6日現在 13件貸出し

※高齢者へのパルスオキシメーターの貸出しについては、高齢者支援課で別途実施しています。

大分 150人程

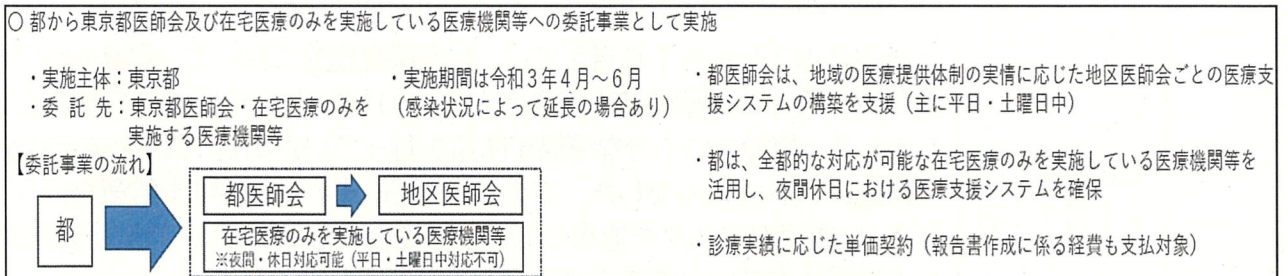
(10) 自宅療養者への新たな医療支援に関する取組

ア 概要

自宅療養者への適切な医療を提供するため、健康管理上の医療相談や必要に応じた医師による診察(往診・オンライン診療等)の対応(調整)を24時間365日、実施できる体制を整えます。

本取組は、東京都「地域における自宅療養者等に対する医療支援強化事業」に参画し、港区医師会等の関係団体と実施内容を調整の上、実施します。

<東京都事業スキーム>



イ 事業開始時期

(ア) 休日・夜間

令和3年4月20日(火)午後7時から開始

(イ) 平日(日中)

令和3年4月28日(水)開始

※東京都が港区医師会からの申請に基づき、事業の適用を認めた日

(11) 診療・検査医療機関等における感染防止対策支援

国は、「次のインフルエンザの流行に備えた体制整備について」(令和2年9月4日付け厚生労働省発事務連絡)において、発熱患者等の相談又は診療・検査可能な医療機関を「診療・検査医療機関」として指定し、発熱患者等が帰国者・接触者相談センターを介することなく、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関等を相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制を整備する方針を示しました。

「診療・検査医療機関」をさらに拡充して、区民が安心して診療、検査を受けられる体制を強化するためには、医療機関における感染予防対策の徹底が必要です。

区では、医療機関にPCR検査時の感染予防体制整備に係る経費を一部補助することで、流行期における診療・検査医療機関等の拡充を目指すため実施しました。

◆支援の概要

ア 対象

東京都から指定を受けた診療・検査医療機関等

イ 内容

PCR検査（鼻咽頭ぬぐい時）の院内感染防止対策のためのアクリル板の飛沫防止スクリーン（医師会推奨）等購入の一部補助です。

補助金額は上限30万円とし、港区医師会を通じて各医療機関に交付しました。

ウ 対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

◆実績 交付件数 67件

(12) 調査報告

積極的疫学調査の結果をまとめ、公表しました。

◆実績

公表日	内容
令和2年 11月11日	<p>区内保育施設における新型コロナウイルス感染症の実態について</p> <p>令和2年7月から10月までに、区内保育施設において、職員や園児が新型コロナウイルス感染症と診断された10施設を対象に感染の状況を分析しました。施設内の十分な感染予防策を行っていた場合、園児への施設内感染は認められませんでした。このことから、「十分な感染予防策を行うことにより、園児がマスクを通常していない場合でも保育園での施設内感染のリスクは極めて低いと考えられる」とまとめました。</p> <p>(連携協力) 港区小児科医会、港区医師会、愛育病院 東京慈恵会医科大学病院</p>
令和3年 1月22日	<p>濃厚接触者の健康観察期間について</p> <p>令和2年4月から11月までに、新型コロナウイルス感染症と診断された港区民1,606人のうち、同居人2人以上の感染が確認された257人を抽出し、先に発症した117人と後に発症した140人の発症日の差を調査しました。その結果、発症日の差が7日以内125人(89.2%)、10日以内134人(95.7%)、14日以内139人(99.2%)のデータが得られました。このことから、「現在14日間となっている濃厚接触者の健康観察期間は7日または10日に短縮できるのではないか」と考察しました。</p> <p>(連携協力) 国立大学法人 千葉大学総合安全衛生管理機構 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター</p>